

事 務 連 絡  
平成18年2月17日

各都道府県消防防災主管課  
救急事務担当者各位

消防庁救急企画室

半自動除細動器使用時における事例報告について

平素から救急行政にご協力いただき、ありがとうございます。  
標記について、別添のとおり、救急隊が使用する半自動除細動器が除細動の必要のない傷病者に対し、除細動実施のメッセージがなされた事例が発生したとの事例報告がありました。

「救急隊員の行う応急処置等の基準」(昭和53年消防庁告示第2号)に基づいた救急業務を行っている場合、適切な対応が可能な事例ですが、参考として情報提供いたします。

今後も傷病者に対し、十分な観察等を実施し、適切な対応をお願いいたします。  
なお、当該事例の内容については、現在、原因を究明中であります。

連 絡 先

消防庁救急企画室

佐々木・瀧澤

電 話 03 - 5253 - 7529

F A X 03 - 5253 - 7539

お客様各位

2006年2月

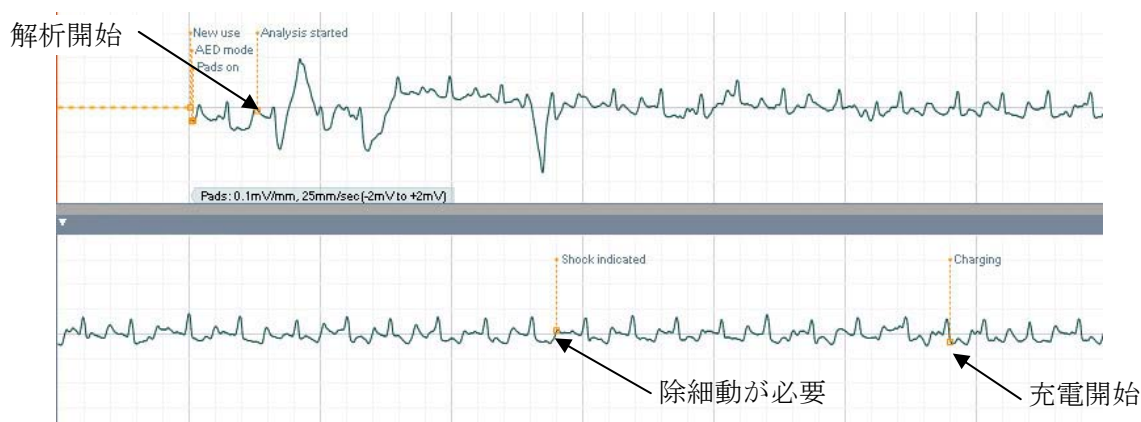
## 半自動除細動器（ハートスタート 4000）使用時における事例報告

ハートスタート 4000 におきまして、お客様より下記事例の報告をいただきました。皆様には半自動除細動器の解析能力をご理解していただき、より安全にご使用いただくために、本事例を注意喚起のため報告させていただきます。

### 記

#### 【事例内容】

意識消失の患者に対し、ハートスタート 4000 を使用して心電図を解析したところ、患者は心房細動様の心電図波形を呈している状態であり、「除細動不要」と指示すべきであるにもかかわらず「除細動が必要」との指示が行われた。使用者は、頸動脈触知により脈拍を確認したこと、心房細動様の波形であることを確認したことから、除細動ボタンを押さず除細動は実施されなかった。



今回の症例の心電図波形と機器の作動状況

本事例の原因につきましては製造元である米国フィリップスメディカルシステムズ社で調査中です。

半自動除細動器の使用に際しては、患者の反応が無いこと、患者の自発呼吸が無いこと、患者の脈が触知できないことを確認し、反応のある患者、自発呼吸のある患者、脈が触知できる患者には使用しない様、お願い申し上げます。

一般に半自動除細動器には、機種や運用目的により心電図の解析アルゴリズムに違いがあります。ハートスタート4000のアルゴリズムに関しては、下記ウェブサイトよりダウンロードが可能ですので、是非ご参照下さい。

ホームページ <http://www.laerdal.co.jp>

製造販売業者： レールダルメディカルジャパン株式会社  
株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパンメディカルシステムズ  
連絡先： 0120-309-060 (レーラダルメディカルジャパン株式会社 カスタマーサービス)